

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児および介護・その他会社が認めた理由
② 対象者の年齢	定めず。但し、定年再雇用者については対象外とする。
③ 対象者は退職後何年以内か	原則、退職後の期間が4年以内の者とする。
④ 再雇用時の処遇について	退職前の勤続年数、資格等級及び退職から再雇用時までの就労経験、能力開発の実績等を評価した処遇とする。
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職前の勤務実績及び退職から再雇用までの就業経験、能力開発の実績を踏まえた処遇とする。
⑥ その他会社独自の制度	退職後の期間、経験を踏まえ、必要に応じて個別に教育訓練を実施するよう努める。
2 制度導入日	
2021年12月19日	